

## 様式第11号(裏面)

### 記載要領

#### 1 建設業務有料職業紹介事業許可証再交付申請書の表題等の記載方法

建設業務有料職業紹介事業許可証の再交付を申請する場合には、表題中「建設業務有料職業紹介事業変更届出書」及び「建設業務有料職業紹介事業許可証書換申請書」を抹消し、並びに2及び3の全文を抹消すること。

#### 2 建設業務有料職業紹介事業変更届出書の表題等の記載方法

(1) 建設業務有料職業紹介事業に係る変更の届出をする場合には、表題中「建設業務有料職業紹介事業許可証再交付申請書」及び「建設業務有料職業紹介事業許可証書換申請書」の文字を抹消し、並びに1及び3の全文を抹消すること。

(2) 変更に係る事項が建設業務有料職業紹介事業許可証記載事項であるときには、(1)に関わらず、表題中「建設業務有料職業紹介事業許可証書換申請書」の文字を抹消せず、また、3を抹消しないこと。

#### 3 建設業務有料職業紹介事業許可証書換申請書の表題等の記載方法

(1) 書換えが建設労働者の雇用の改善等に関する法律第23条第2項の規定による許可の有効期間の変更によるものであるときは、表題中「建設業務有料職業紹介事業許可証再交付申請書」及び「建設業務有料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに1及び2の全文を抹消し、書換えが2の届出に伴うものであるときは2の(2)によること。

(2) 許可証の書換えを申請する場合には、⑥欄に変更する事項が該当する職業紹介事業を行う全ての事業所の名称及び所在地を記載することとし、⑦欄に変更する事項を記載すること。所定の欄に記載し得ないときは別紙に記載して添付すること。

#### 4 その他

(1) ①欄には、申請書又は届出書を管轄都道府県労働局に提出する年月日を記載すること。

(2) ②欄には、申請者又は届出者の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(3) ③欄には、許可・届出の際に付与された許可・届出番号を記載すること。

(4) ⑤欄には、主たる事務所の所在地を記載すること。

(5) ⑪欄には、変更事項(廃止)について、変更(廃止)した年月日を記載すること。

(6) ⑬欄には、建設労働者の雇用の改善等に関する法律第30条第1項の規定により読み替えて適用される職業安定法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者が認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には、その者の氏名を記載し、あわせて該当する者について精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。

(7) ⑮備考欄には、担当者職、氏名及び連絡先を記載すること。

(8) なお書きは、職業紹介責任者の変更届出以外の場合は抹消すること。

(9) 新たに建設業務有料職業紹介事業を行う事業所の新設を届け出で行う場合、又は職業紹介事業を行う事業所を廃止する場合は、⑦欄には事業所の「設置」又は「廃止」を記載することとし、該当する全ての事業所の名称及び所在地を⑥欄に記載すること。所定の欄に記載し得ないときは別紙に記載して添付すること。

⑩欄に事業を開始する(又は廃止した)年月日を記載すること。⑫欄には、建設業務有料職業紹介事業所を設置する場合について、該当する事業所における職業紹介責任者の氏名、住所を記載すること。⑬欄には、職業紹介責任者が受講した職業紹介責任者講習会の名称、年月日、及び場所を記載すること。⑭欄には、事業を廃止した理由を具体的に記載すること。